

食安輸発0517第3号
平成22年 5月17日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産非加熱食肉製品の取扱いについて)

標記については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第1号によりお知らせしたところです。

今般、過去の検査実績等を勘案して、下記施設における当該検査命令を解除し、平成22年3月30日付け事務連絡の別添1の別表1を別紙のとおり変更いたしますので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

CASALE S.P.A. (工場番号：I550 L)

RENZINI S.P.A. (工場番号：645 L)

SALUMIFICIO MAISON BERTOLIN S.R.L. (工場番号：1615 L)